

令和8年度 児童相談所心理職員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

児童相談所心理職員 1名

2 勤務予定場所（いずれかになります）

[江東児童相談所保護課](#)

3 職務内容

一時保護児童に対して、家族等の分離からの不安を取り除き、一時保護所で安心して癒される経験を積み重ね、大人との一対一の対人関係を築けるよう支援するとともに、今後の生活に前向きに取り組めるようサポートする。

(1) 生活場面における面接

生活場面に入り、児童との気持ちの共有、集団が苦手な児童への対応、不満等への声かけや必要な対応を行う。

(2) 行動観察

日常生活場面から児童の行動特徴を把握する。

(3) 心理療法（個別ケア・心理教育的グループワーク）の実施

生活場面から見える児童の困り感や課題等について、児童が心理的な安定が得られ、保護所での生活に適応できるよう支援する。

(4) その他

観察会議の出席、保護所行事の参加、児童心理司からの依頼による検査の対応等

4 選考申込資格 ※（1）から（3）までの全てに該当する者

(1) 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者

(2) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者

(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

[令和8年5月1日から令和9年3月31日まで（予定）](#)

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、[令和9年4月1日](#)以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

(1) 勤務日数

月16日

(2) 勤務時間

1日7時間45分

午前8時30分から午後5時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円（改定される場合があります）

通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

8 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う適性検査並びに人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

※ 申込む職種に複数の勤務予定場所がある場合、また複数の職種を併願する場合は、「申込勤務場所・併願状況 調査票」（別紙2）もご提出ください。

イ 作文

課題 「心理職員として一時保護児童と関わるために留意することについて、あなたの考えを述べなさい。」

字数 800字程度

(2) 応募期間

[令和8年3月27日（金曜日）17時まで](#)

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1143501@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（児童相談所心理職員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

(1) 選考会場

東京都江東児童相談所（江東区枝川三丁目6番9号）

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に通知します。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。

14 問合せ先

江東児童相談所相談援助課管理担当

電話03-5320-4113